

諏訪地方社保協 ニュース

後期高齢者の窓口負担2倍化反対! 諏訪6市町村と懇談

12月議会に陳情書提出

二月議会に対して「後期高齢者の医療費窓口負担の見直し」にあたり原則一割負担の継続を求める意見書」陳情書を一月二三、一五日に六市町村へ提出。また富士見町を除く五市町村の各議会委員会で陳述説明を行ないました。岡谷市でも一年ほど前から申し出ることで意見陳述が可能。

結果は左表のように原村のみ採択となりました。賛成は政党では共産党と、一部の理解ある議員、保守系議員のほとんどが反対しました。原村は高齢者（現在六七歳以上）の医療費給付を実施しているので引き上

市町村	委員会	結果	※
原村	12月5日	採択	○
諏訪市	12月6日	継続審査	×
岡谷市	12月10日	不採択	×
茅野市	12月14日	不採択	×
下諏訪町	12月14日	不採択	×
富士見町	陳述なし	趣旨採択	△

※ ○は国に対して意見書提出

げは村の財政に大きく関わることになるので深刻です。陳情説明でも最も真剣に質問や意見が出され、同席していた保健福祉課長にも2割負担になった場合の財政状況を質問していました。

4年目の秋のキャラバン

今年度の秋のキャラバン行動は例年より早く、一〇月二四日に六市町村を一日かけてまわり、要望書を渡し、回答書の提示と懇談の申し入れを行いました。日程調整は二月からはじまりましたが、岡谷市を除いては一月からの懇談という方向で進みました。最初の懇談は昨年同様二月二五日、岡谷市で開始。一月は一〇日に茅野市、一七日・下諏訪町、三一日・富士見町、二月四日・諏訪市、六日・原村でそれぞれ懇談を行いました。

回答書は茅野市が二月三日、岡谷市がメールで二日に送ってきました。その他も順次郵送されてきました。今回初めて富士見町から回答書が届きました。原村は昨年同様懇談後に提

出される予定です。以下は要望書の項目とにまとめた報告です。



国保料(税)・短期証など

りませんでした。中には我々の強い要望や意見を受けて「先進事例を勉強して検討する」「具体的な数字を計算してみる」などと回答するところもありました。

短期証については一カ月の超短期証を発行していた富士見町が昨年一〇月からの国保証発行から一カ月短期証の発行を廃止したと説明した。昨年の懇談で「六市町村で一カ月証発行は富士見町だけ」との我々の指摘を受けたことが、発端になっているようにした。

二〇一八年度から始まった国保の県単位化についてはこの市町村も激変緩和が段階的に減少していくので国や県の助成金や補助金がなければ保険料(税)の引き上げが、市町村が財政負担をしないと現状維持できないということでした。

国保料(税)の中には所得割などと一緒に均等割という子どもにも保険料の負担を強いている仕組みがあります。これは他の協会けんぽや健保組合などにはない仕組み(これは所得割のみ)です。今までもこの均等割の縮小を要望していましたが、今年はさらに具体化して多子世帯(三人目以降)の均等割り額の免除を要望しましたが、多くの市町村が「財政的に困難」「他の方法で軽減措置をしている」など積極的な回答はあ

しかし、一八年度でさえ富士見町を除いて平均値で茅野市の一〇六五円(下諏訪町の二〇四円まで大きな差があるものの保険料(税)が引き上げられています。これ以上の負担増は困難です。